第３章　本質的価値と構成要素

第１節　本質的価値の明示

加越国境城跡群及び道の本質的価値は以下のとおりである。

① 加賀と越中を舞台とする前田方と佐々方の攻防を考える上で重要な城跡群であること。

② 街道と城の関係を考える上でも極めて重要な城跡群と道であること。

③ 城郭によって、街道が切断されていることがわかったこと。

④ 中世から近世の道の変遷が推定できたこと。

第２節　構成要素の特定（第６表）

１．史跡の価値を構成する要素（構成要素）

前節で明示した本史跡の本質的価値から導き出せる構成要素を特定する。

史跡の本体をなし、その価値を構成する要素であり、以下の２要素に分類される。

① 本質的価値を構成する要素

加越国境城跡群及び道の価値を如実に体現するものであり、積極的かつ優先的に保存・活用がなされるべき要素のことである。主郭や虎口、土塁、堀、発掘で見つかった門跡などといった城郭そのものに関係する遺構と現況で確認できる道跡及び発掘調査で見つかった道跡、まだ見つかっていないが存在が予想される番所やのろし台等が該当する。

② その他の要素

本質的価値を構成する要素の保存と密接な関連があり、計画的に保存・活用がなされるべき要素のことである。城跡や道の周辺に所在する自然地形や樹木、史跡の活用に必要な遊歩道や説明板、史跡の維持管理に必要な林道などがある。

２．史跡の価値を構成する要素以外のもの

史跡の価値を構成及び補完するものではないが、その価値の保存に影響を与えるため無視できない要素である。構成要素との関連を考慮しつつ保存・活用を計画する必要がある。ここでは、市営造林地の植林等が該当する。

３．周辺の環境を構成する要素（指定地外）

史跡の保存活用には指定地だけではなく、周辺地域を含めて一体的に保全に取り組む必要があり、それらを構成する要素を明らかにし、保全についての基本的な考え方及び手法を整理しておく必要がある。史跡の活用に必要なものとして、そこへ行くための林道やゴルフ場園路、説明板などがあり、史跡の維持管理に必要なものとして、同様に林道とゴルフ場園路が該当する。

第６表　構成要素一覧表

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>要　　素</th><th>要素の例</th></tr>
<tr><td rowspan="12">史跡の価値を構成する要素</td><td rowspan="9">本質的価値を構成する要素</td><td rowspan="7">城郭</td><td>平坦地（主郭、曲輪、櫓台）</td></tr>
<tr><td>虎口</td></tr>
<tr><td>土塁</td></tr>
<tr><td>土橋</td></tr>
<tr><td>堀</td></tr>
<tr><td>切岸</td></tr>
<tr><td>柱穴（門、柵　等）</td></tr>
<tr><td>道</td><td>古道</td></tr>
<tr><td>その他関係する遺構</td><td>番所、のろし台等</td></tr>
<tr><td rowspan="5">その他の要素</td><td>自然地形</td><td></td></tr>
<tr><td>法面</td><td></td></tr>
<tr><td>植生</td><td>樹木、草木</td></tr>
<tr><td>史跡の活用に必要なもの</td><td>遊歩道、指定標柱、説明看板　等</td></tr>
<tr><td>史跡の維持管理に必要なもの</td><td>林道、土地境界標　等</td></tr>
<tr><td colspan="3">史跡の価値を構成する要素以外のもの</td><td>植林　等</td></tr>
<tr><td colspan="2">周辺の環境を構成する要素（指定地外）</td><td>史跡の維持管理・活用に必要なもの</td><td>林道、ゴルフ場園路、説明看板　等</td></tr>
</table>

第４章　現状と課題

第１節　保存

１．加越国境城跡群及び道の保存に関する現状と課題

（１）　現状

史跡加越国境城跡群及び道は、石川県金沢市と富山県小矢部市の県境付近の山間部に位置しており、市街地からはやや離れていることから、多くの市民が訪れることは少ない。松根城跡地区の一部は既往の整備により散策が可能となっているが、切山城跡地区と小原越地区については未整備である。

史跡指定地の大半が民有地であり、公有地は里道のみである。民有地の一部は市営造林地となっており、金沢市が管理しているが、既に高木に成長しているために下草の伐採は必要なく、クマザサ等で覆われている。また、倒木は搬出せずに、その場で切断し、堀の中などの低地部に放置されているため、遺構の形状が不明になっている箇所が少なからず見受けられる。また、市営造林地ではない山林については、倒木が放置され、雑草が深く生い茂るなど、中に入ることすら困難な箇所が多い。

山間部であるために、クマの出没が多く、来訪者の単独行動が困難な状態にある。さらに、近年はイノシシの生息数が急激に増加しており、農作物への被害が後を絶たず、農家はその対応に苦慮している。史跡地内に関しても例外ではなく、柔らかい表土や経年劣化が進行している公園整備したウッドチップの遊歩道などが掘り返されている状況にある。

また、今回対象地の北方に所在する朝日山城跡、一乗寺城跡、田近越、南方に所在する高峠城、荒山城、二俣越も同様に未整備であり、今回対象地と同じ山間地に立地しているために、同様の現状といえる。

また、朝日山城は、昭和50年頃の土砂採取によって、主郭西側の曲輪が損壊しており、また平成12年にも、主郭南側の小曲輪（外枡形虎口か）が損壊している。

一乗寺城跡は、小矢部市指定史跡に指定されている。一部が林道造成により損壊している範囲があるが、遺構は極めて良く残っている。北蟹谷地区の有志により年に１回程度は下草刈りが行われており、内部を散策できるようになっている。城跡を示す石碑と説明板が設置されている。

田近越は、現道などによって部分的に失われているが、林道などとなって残っている。

高峠城跡は、林道によって一部が損壊するが、遺構の残りは概ね良好である。スギなどの植林がされている。荒山城跡についても同様である。

二俣越は、高峠城跡周辺と荒山城跡周辺で近世期の道跡が確認できる。

（２）　課題

指定地の大半は手入れが行き届いていない山林であるために、立木と下草の伐採、倒木の撤去等を行い、遺構の視認及び山城の特徴である眺望点の確保を行う必要がある。

クマやイノシシ等の獣害が増加しており、頻繁に下草刈りを実施し、柵等の障害物を設置することによって、獣類が生息しづらい環境づくりを推進する必要がある。

史跡指定地の他にも、朝日山城跡などの加越国境城跡群や田近越などの古道の遺構が残っているが未指定である。

２．切山城跡地区の保存に関する現状と課題

（1） 現状

山間部に立地しており、地目は概ね山林だが、一部に畑地を含んでいる。山林は切山城跡北東側の宮野町地内は市営造林地、その他は民地となっている。畑地は休耕地であるが、平成22年度に切山城跡から北東方向に延びて市道高坂・松根線へ接続する林道造成の際に出た工事残土が盛土されているため、旧地形が見えにくくなっている。市営造林地はスギ植林がされており、民地の山林地はコナラやクヌギが生育している。城跡南半の林道に接した部分は切岸になっており、低木が生育しているが、表土が無い箇所も見られ、土砂の崩落が懸念される。加えて、イノシシによる掘り返しも見られ、保存状況は良好ではない。山林は、全体的に手入れされることなく、荒地に近い状態となっている。なお、史跡指定を受けて、地元の三谷地区連合町会によって、定期的に下草刈りが行われており、城跡の主要部分は散策できるようになっている。林道は小原越を踏襲したものであるが、車1台が通過できるほどの幅員に拡幅されており、路面はコンクリート舗装もしくは砂利敷きとなっている。

遺構は、既述の残土置場と切岸部分を除いては、概ね良好に残存しており、平成23年度の発掘調査では、土塁上の柱穴が検出されており、表面の流土がほとんどないことを示しているものと考えられる。

山林地であるために多くの動物が生息するが、周辺はクマの生息域であり、捕獲用の檻にかかることがある。イノシシも多く生息している。

切山城跡へのアクセス道は林道のみである。切山城跡地区の西側からは、国道304号線と359号線が合流する地点にある宮野町戸保家地区から林道に入り、切山城跡へ向かうルートで、切山城跡までは舗装されているが、部分的に舗装下の盛土が流出しており、舗装が破損しかけているところがある。東側からは、市道高坂・松根線の途中から西に折れて向かうルートがあるが、未舗装で急勾配となっており、雨天時などは通行が困難である。

（2） 課題

遺構の残存状況は概ね良好であるが、立木やクマザサなどの下草によって、視認が困難となっており、計画的な伐採が必要である。ただし、市営造林地を含んでいるため、立木の伐採には補償等が発生する可能性がある。また、現地での遺構視認は、指定地内樹木等の伐採によって可能であるが、遠方からの視認を確保するためには、指定地外に生育する樹木の伐採が必要になる可能性がある。

平坦地に盛土された工事残土を搬出し、現況に復する作業が必要である。

クマやイノシシ等の獣害対策が急務である。

3．松根城跡地区の保存に関する現状と課題

（1） 現状

切山城跡と同様に山間部に立地している。地目は大半が山林地であり、市営造林地として金沢市が管理している部分がある。同地区の一部が、平成12年度に実施した史跡整備によって憩いの空間として整備されており、遊歩道やトイレ、四阿、説明板等が設置されている。整備地内は、レクリエーション施設として、金沢市文化スポーツ局スポーツ部スポーツ振興課（以下、金沢市スポーツ振興課）が地元町会に委託して管理している。

切山城跡地区同様に荒地に近い状態になっており、史跡整備範囲においても、遊歩道以外の下草刈りは実施されておらず、また倒木処理の丸太が堀底や土塁上に積まれるなど、遺構の視認度は低い。

整備範囲の遊歩道表面のウッドチップや階段手すりなどは、老朽化が進行している。さらに、ウッ

ドチップについては、イノシシによってめくり剥がされている箇所が目立っている。

松根城跡地区まで通じる公道は存在しない。通常は、松根城跡に隣接するチェリーゴルフクラブが所有する道路を通行しないと、史跡指定地までは行けない。

なお、松根城跡の東側切岸や横堀が所在する山林は、城跡の遺構が広がっているが、保安林として管理している国立研究開発法人森林総合研究所の同意が得られていないために、未指定となっている。

（２） 課題

切山城跡地区と同様に、遺構の視認及び眺望の確保が課題であるほか、アクセス道路の確保が必要である。

４．小原越地区の保存に関する現状と課題

（１） 現状

林道が踏襲する小原越と共に、近世期の小原越と推定される掘割遺構、中世期の小原越と推定される尾根上の掘割遺構が良好に残存している。林道は車１台分が通行可能なほどの幅員に拡幅されており、砕石敷きである。林道沿いの斜面が、自然薯掘りによって崩落している箇所があり、イノシシによる表土掘削も見られる。地目は一部の畑地を除いて山林であり、大半が市営造林地である。手入れされることがほとんどなく、荒地に近い状態になっている。クマザサなどの雑草が生い茂り、また道跡には、倒木処理後の丸太が積まれているため、遺構が視認できなくなっている。

周辺ではクマやイノシシなどが出没している。

（２） 課題

切山城跡及び松根城跡地区同様に、遺構の視認及び眺望の確保が課題である。

第２節　活用

１．現状

松根城跡を除いて未整備であるために、過去に整備実績のある松根城跡以外は、ほとんど活用の実績はない。また、地域の学校等による活用もほとんどみられず、地元でも史跡の存在を十分に周知できているとはいえない。ただし、史跡指定後は右のパンフレットを作成して、金沢市及び小矢部市の施設や三谷公民館などで配布し、周知化を図っている。

パンフレット
（原画作成：宮下英樹氏）

切山城跡では、平成 23 年度の発掘調査時に探訪会を実施し、市民が史跡へ訪れる機会を設けたが、それ以降は、下草刈りが未実施であることから活用事業を実施できていない。

松根城跡では、定期的に金沢市と小矢部市の交流事業として探訪会・説明会を実施しており、両市民の交流の場となっている。なお、整備後は、レクリエーション施設として、金沢市スポーツ振興課が地元の松根町会へ園路管理等の日常の管理作業を委託業務によって実施している。

小原越については、探訪会などの公開活用は、これまでに

実施していない。

２．課題

史跡が県境付近の山間部に所在するために、マイクロバスを利用した探訪会などを実施し、史跡の存在を周知する必要がある。

各種イベントやボランティア活動、ボランティアガイドの育成等を実施するために、地元の三谷小学校、森本中学校、三谷地区町会連合会、三谷公民館、森本商工会等と連携する必要がある。また、地域住民との連携の他、宮野町の旧三谷小学校跡地において現在建設中の市民農園施設や木の駅プロジェクト、金沢市生涯学習課が管理する土子原野外広場などの史跡に比較的近接する施設との連携によって、史跡以外の要素を融合させた活用を推進する必要がある。公共施設の他、松根城跡の隣接地にはゴルフ場が所在しており、連携の可能性を模索する必要がある。

第３節　整備

１．現状

松根城跡の整備を平成 12 年度に実施して以来、史跡整備は行われていない。

切山城跡は、指定地の大半が民有地であり、未整備である。史跡説明板のみ設置されているが、個別遺構の機能を説明するものはない。アクセス道路は舗装もしくは砕石敷きの林道であり、通行しやすい環境とは言えない。

松根城跡については、本来道がないところにつけられた遊歩道によって、城跡の特徴の一つである虎口の位置や複雑な進入経路が理解できなくなっている箇所がある。また、平成 12 年度に実施された史跡整備時に遊歩道として採用されたウッドチップが経年劣化によって柔らかくなっており、イノシシに掘り返されて、損壊を受けている箇所がある。整備時の手すり等が経年劣化によって腐朽しており、修繕が必要な状態となっている。アクセス道路が、隣接するゴルフ場の管理通路である。

小原越地区は未整備であり、史跡説明板も未設置であることから、史跡の位置を示すものがない状態である。砂利敷きの林道が隣接しているが、管理されていないことが多く、倒木等により通行できない場合がある。

２．課題

松根城跡の再整備及び切山城跡と小原越の史跡整備によって、戦いに特化した城の特徴や古戦場としての城と道の関係が良く理解できるように、眺望確保や散策しながら遺構を見学できるような整備を実施する必要がある。

現在、切山城跡と松根城跡には、各城跡及び史跡全体を解説した説明板が設置されているのみで、堀や虎口などの機能を示した説明板は未設置であるため、そのような史跡見学の手助けとなるような説明板の設置が必要である。

アクセス道路を安全性の高いものに整備し、クマやイノシシ等の獣害対策を行って、訪れやすい環境をつくる必要がある。

第４節　運営・体制の整備

１．現状

史跡加越国境城跡群及び道の保存・活用・整備は、金沢市文化スポーツ局文化財保護課（以下、金

沢市文化財保護課）が所管している。金沢市文化財保護課には、事務職員４名（課長、課長補佐、文化財保護係長、主任）、埋蔵文化財専門員（主査１名、主事１名）、土木（主査１名）、建築（主査１名）、造園（主査１名）、非常勤職員１名の10名が所属しており、埋蔵文化財専門員が史跡の管理等を担当している。このほか、文化財保護課に所属する金沢市埋蔵文化財センターには、埋蔵文化財専門職員が６名（所長１名、担当課長補佐１名、主査４名）在籍しており、開発に伴う緊急発掘調査の他、史跡整備に伴う調査等も担当している。

史跡の保存活用及び整備を進めていく上での検討を行う機関として、「史跡加越国境城跡群及び道保存整備検討委員会」が組織されている。

史跡としての管理は、金沢市文化財保護課が行っているが、松根城跡については、レクリエーション施設として整備されており、金沢市スポーツ振興課が所管・管理主体となっている。また、市営造林地については、金沢市農林局森林再生課（以下、金沢市森林再生課）が管理している。

２．課題

史跡整備に伴う用地買収及び市営造林地の立木補償、整備に必要な発掘調査等の関連事業に対応できる組織体制の整備及び財源確保が必要である。また、松根城跡の史跡としての管理は金沢市文化財保護課が所管するため、レクリエーション施設管理者の金沢市スポーツ振興課から、管理主体及び財源を移管する必要がある。

史跡指定地内には、市営造林地及び林道が含まれており、整備に伴う市営造林地の解除や林道の利用、市営造林地としての管理を円滑に遂行するために、金沢市森林再生課とは連携を密にする必要がある。また、史跡の保存活用には地元住民の協力が欠かせないため、三谷地区町会連合会や三谷公民館、三谷小学校などとの連携も積極的に行う必要がある。

切山城跡での探訪会

切山城跡での探訪会

松根城跡での探訪会（小矢部市と共同開催）

松根城跡での探訪会（小矢部市と共同開催）

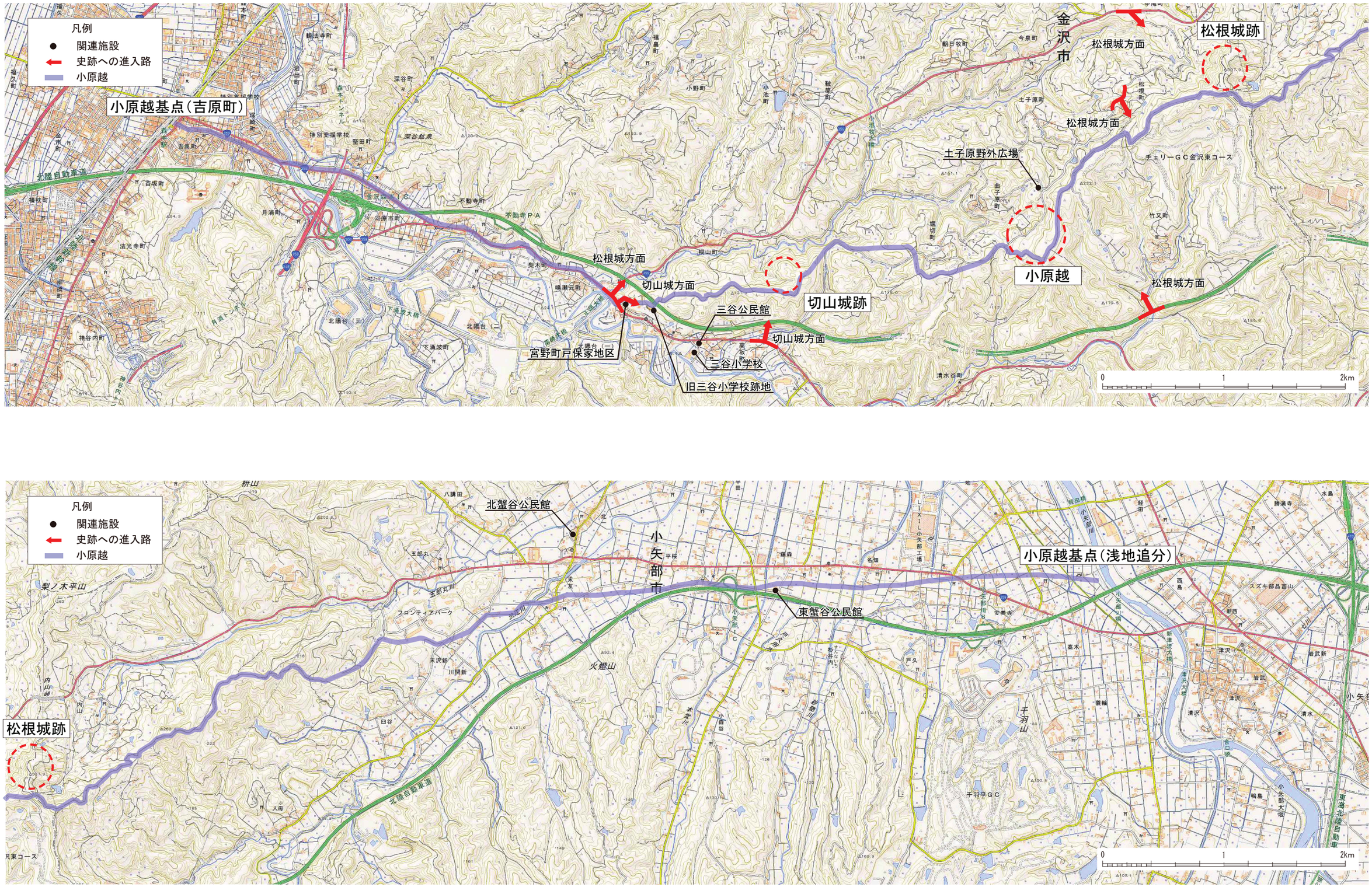

第 16 図　加越国境城跡及び道（切山城跡　松根城跡　小原越）と周辺の施設等

主郭から医王山方面への眺望

主郭から松根城跡方面への眺望

西端の堀切

主郭東側下方の平坦地

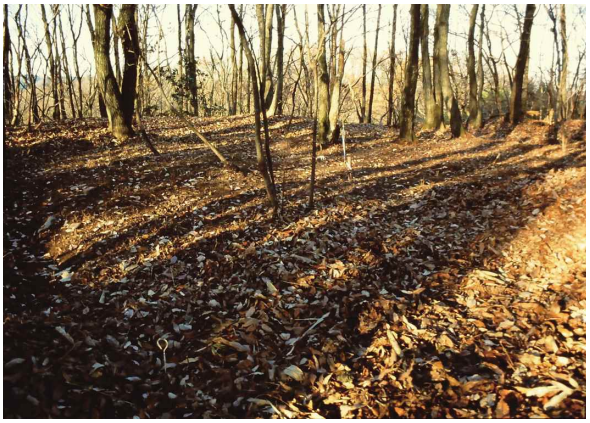

主郭

主郭西側の外枡形虎口

馬出から主郭へ至る土橋

切岸（左）と現小原越（右）

現小原越（左）と旧小原越（右、城の横堀）

城跡北東側の小原越

現小原越（右）と旧小原越（左、城の横堀）

城跡北東側の小原越

主郭南西側の現小原越

城跡東側の現小原越

城跡へ至る現小原越

城跡へのアクセス道路（奥）

主郭から日本海方面への眺望

主郭から砺波平野方面への眺望

曲輪２から砺波平野方面への眺望

主郭

主郭北側から外枡形虎口への整備階段

主郭南側の馬出

曲輪２から馬出２方面

曲輪２

曲輪２から馬出２への土橋

西側横堀

西側横堀（左）と遊歩道（右）

西側横堀（右）と遊歩道（左）

南側横堀

西端の大堀切から旧小原越（奥）への眺望

西端の大堀切（手前は現道）

城跡へのアクセス道路

ドンバ峰から日本海方面への眺望

ドンバ峰から北方面への眺望

ドンバ峰（尾根）

ドンバ峰（尾根）

ドンバ峰（尾根）

ドンバ峰（尾根）

ドンバ峰（尾根）

ドンバ峰（尾根）

ドンバ峰から山番所跡（尾根）

ドンバ峰から山番所跡（掘割）

ドンバ峰から山番所跡（掘割）

ドンバ峰から山番所跡（掘割）

ドンバ峰から山番所跡（掘割）

ドンバ峰から山番所跡（掘割）

山番所跡

貫成小学校跡